

令和8年度 中型・大型・けん引免許取得費用助成金事業実施要領

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、都道府県公安委員会が指定する自動車教習所において、事業者が免許取得に係る費用を全額負担し、千葉県内の営業所に勤務する従業員が中型・大型・けん引免許を取得し、助成金申請時に在籍しているものとする。
対象期間：令和8年1月1日～令和8年12月末日
- | |
|-----------------------|
| ・中型免許 |
| ・8 t 限定中型免許の限定解除 |
| ・大型免許 |
| ・けん引免許（中型・大型免許所持者に限る） |
3. 申請受付期間 令和8年6月1日～令和9年2月4日 午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
- 令和8年度 中型・大型・けん引免許取得費用助成実績報告書
 - 運転免許証(免許取得後)のコピー
※マイナンバーカードと一体となったマイナ免許証だけを保有する場合、マイナポータルにログインするか、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用して、免許情報を表示した画面を印刷したもの
 - 雇用保険被保険者証等、公に雇用が確認できる書類のコピー
 - 教習所等の請求書のコピー
 - 領収書・インターネットバンキングの振込結果(確定済・承認済等)のコピー
※宛名が会社名のもの
※上記(2)及び(3)は「添付書類台紙」に貼付、提出すること。
5. 助成人数 一事業者当り上限5名までとする。(中型・8 t 限定解除・大型・けん引免許の合計)
6. 助成金額
- | 免許 | 助成金額 |
|-----------------------|----------|
| 中型免許 | 60,000円 |
| 8 t 限定中型免許の限定解除 | 30,000円 |
| 大型免許 | 120,000円 |
| けん引免許 (中型・大型免許所持者に限る) | 60,000円 |
- 取得費用が、助成金額を下回る場合は、その費用(千円未満切捨て・消費税を除く)までとする。
但し、国等の補助金が交付されている場合は、取得費用からその補助金額を差し引いて助成する。
7. 助成金交付日
- | | | |
|---------------|---|-------------|
| 令和8年 6月～ 7月受付 | … | 令和8年 9月末日交付 |
| 令和8年 8月～10月受付 | … | 令和8年12月末日交付 |
| 令和8年11月～12月受付 | … | 令和9年 2月末日交付 |
| 令和9年 1月～ 2月受付 | … | 令和9年 3月末日交付 |